

再 評 価 調 書

I 事業概要					
事業名	農業農村整備事業（緊急農地防災事業）				
地区名	かまじま 鎌島地区				
事業箇所	弥富市				
事業のあらまし	<p>本地区は弥富市中央部に位置し、西側を一級河川鍋田川、東側を二級河川筏川に挟まれた低平地にある農村地帯である。</p> <p>昭和 39 年から昭和 40 年に整備された芝井川排水路のうち、老朽化の著しい区間は、たん水防除事業芝井川地区により改修が行われたが、芝井川地区完了から約 10 年が経過し排水路の老朽化がさらに進行し、降雨の際に護岸の崩壊が懸念されている。</p> <p>このため、老朽化の著しい区間を整備することにより護岸の崩壊を防止し、農業経営の安定と県民生活の安全・安心を図ることを目的として、平成 25 年度から緊急農地防災事業を実施し、平成 32 年度に完了する予定である。</p>				
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>老朽化の著しい区間の整備を行い、護岸の崩壊を防止し、農地、農業用施設及び公共施設等の安全・安心を図る。</p> <p>（基準雨量 336 mm/3 日、1/20 年確率雨量）</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>				
計画変更の推移		事業採択時	再評価時	変動要因の分析	
	事業期間	H25～H30	H25～H32	事業量の増	
	事業費（億円）	3.6	9.9		
	内訳経費	工事費	3.0	7.9	事業量の増
		用補費	0.1	0.7	精査
その他		0.5	1.3	工事費増に伴う事務的経費の増	
事業内容	排水路 L=720m	排水路 L=2,032m			
II 評価					
①事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	<p>【事業採択時の状況】</p> <p>護岸整備から 40 年程度経過し、鋼矢板の劣化が著しく護岸崩壊の恐れが懸念されており、崩壊を防止するため護岸の整備を行う必要があった。</p> <p>【再評価時の状況】</p> <p>計画施設は地区の護岸崩壊を防止するためであり、耐用年数の経過によるものであるため、整備の必要性は事業採択時とほぼ同程度と考えられる。</p> <p>【変動要因の分析】</p> <p>地区内の状況にほとんど変化はなく、事業の必要性について変化はない。</p>			
	判定	B	<p>A： 事業着手時に比べ必要性が増大している。</p> <p>B： 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。</p> <p>C： 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。</p> <p>※事業着手時と比較することが適当ではないと判断される場合は、「事業着手時」を「前回評価時」に置き換えることができる。</p> <p>【理由】</p> <p>老朽化による護岸崩壊の危険性に変化はなく、本事業の必要性は事業採択時と同等であるため。</p>		

Ⅲ 対応方針	
継続	中止：上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。 継続：上記以外のもの。
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容	
<p>■対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/>対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>—</p> <p>【主な評価内容】</p> <p>本事業は想定規模と同等の降雨がなければ効果を検証できないため、事業完了後5年以内に想定規模と同等の降雨が発生した場合に効果を検証する。</p>	